

6. その他河川整備を行うために必要な事項

河川整備の実施に関する事項を円滑に進めていくためには、関係機関との調整や地域住民との連携等が必要となります。これらを実現するための方策は、以下のとおりです。

6.1 連携と協働

日野川では、地域と連携・協働した川づくりに向けて、今後も地域住民への広報活動に努めるほか、清掃活動、河川サポーター等への住民参加を通じて、地域の要望や意見を踏まえながら整備に取り組みます。

6.2 情報の共有化

河川整備を総合的に行うためには、地域との連携と協働により、治水・利水・環境に関わる情報を共有化することが重要と考えています。

そのため、日野川河川事務所ホームページ、各種広報誌等を通じて、日野川・法勝寺川の河川整備状況や自然環境の現状等に関する情報を広く共有するとともに、説明会、出前講座等、住民等に直接説明して理解を深めることに努め、意見交換の場づくりを図る等、関係機関や地域住民等との双方向のコミュニケーションを推進します。



日野川の水環境についての出前講座



菅沢ダム見学会
(地域の小学校が参加)



水生生物調査

1 **6.3 社会環境の変化への対応**

2 高齢化、世代間交流の希薄化等の地域社会の変化に伴い、日野川・法勝寺川
3 の河川空間が果たすべき役割も、高水敷におけるスポーツ中心の利用に加えて、
4 憩いの場、地域のコミュニケーションの場としての利用等、新たな社会環境へ
5 の対応が求められています。

6 本計画では、地域計画等との連携を図りつつ、施設整備等のハード対策に加
7 え、日野川水系をとりまく社会環境の変化に伴い生じる課題や住民のニーズに
8 も適切に対応できるよう、組織づくり等のソフト対策に努めるとともに、今後
9 は本計画自体も社会環境の変化に対して順応的な対応を図ることができるよ
10 う柔軟に運用します。